

田覽

調查結果表

昭和五年

國勢調查結果表



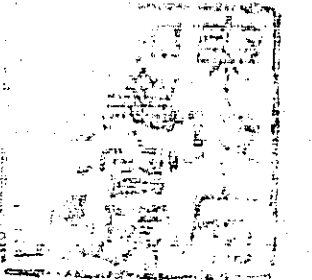
州廳編

臺中州

九月十四日



臺灣總督官房臨時國勢調查部



1

H  
B25-1



昭和五年

國勢調查結果表

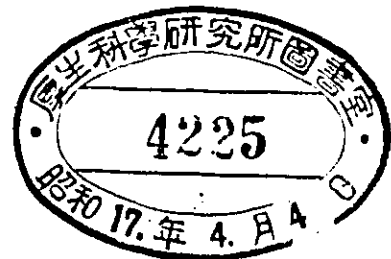
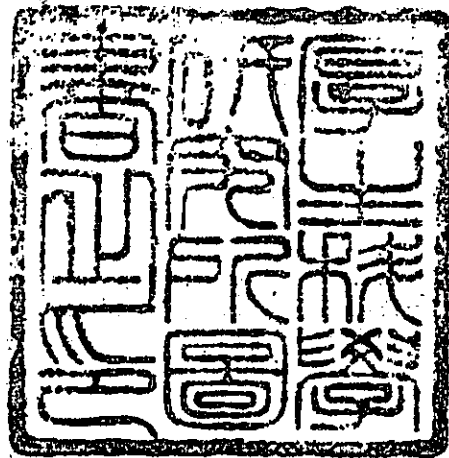
州廳編

臺中州

---

臺灣總督官房臨時國勢調查部

H  
B23-1  
11



## 凡 例

- 1 昭和五年十月一日臺灣に施行したる國勢調査の結果に就ては、昭和六年一月其の概數を速報し、次で同年七月に確定數を公表したり。爾後結果表編成の中間に於て、結果表中の主要なる統計をのみ輯録し、國勢調査結果中間報と題し各市郡毎に之を公表せり。
- 2 調査の各項目に關する結果表の編成は、州廳編(八卷)、全島編(一卷)に分ち、製表成るに従ひ順次之を公表す。
- 3 本編は該結果表州廳編の一分冊にして、即ち臺中州に關する結果を輯録したるものなり。
- 4 今回の國勢調査に於ては蕃地に在る生蕃人をも調査したるも、既往の國勢調査に於ては之を調査せず、依つて本編中大正九年國勢調査及大正十四年國勢調査の結果に依る數として掲げたるものには、當時蕃地に在りたる生蕃人の數を含まざるものなり。
- 5 表中「X」を冠せるは朝鮮人に關する數なり。



3	世帯及人口	34
4	世帯主の本籍、民籍、國籍並世帯人員別普通世帯及人口	38
5	世帯主の本籍、民籍、國籍並産業(中分類)別普通世帯及人口	44
<b>種族系統</b>		
6	種族系統別人口	52
<b>年齢</b>		
7	特殊年齢別人口	54
8	年齢(各歳)別人口	58
9	月數別零歳	66
<b>配偶關係</b>		
10	配偶關係別人口	70
11	年齢(十四區分)別配偶關係	78
<b>職業(本業)</b>		
12	職業(大分類)別人口	88
13	職業(中分類)別人口	90
14	職業(小分類)別人口	94
15	職業(大分類)及年齢(十六區分)別人口	102
16	職業(大分類)及配偶關係別人口	106
17	職業(大分類)別有業者の産業上の地位	110
<b>職業(副業)</b>		
18	職業(中分類)別人口中副業を有する者	112
19	職業(小分類)別副業人口	118
<b>産業</b>		
20	産業(大分類)別人口	121
21	産業(中分類)別人口	122
22	産業(小分類)別人口	126
23	産業(大分類)及年齢(十六區分)別人口	134
24	産業(大分類)及配偶關係別人口	136
25	産業(大分類)及産業上の地位別有業者	138
26	産業(小分類)及職業(小分類)別有業者	140
<b>失業</b>		
27	職業(中分類)別失業者	196
28	職業(大分類)及年齢(六區分)別失業者	198
29	産業(中分類)別失業者	200
<b>出生地</b>		
30	出生地別人口	202
31	年齢(十一區分)別出生地	208
32	職業(大分類)別出生地	212
<b>不具</b>		
33	不具者の年齢(八區分)配偶關係	214
34	職業(大分類)別不具者	215

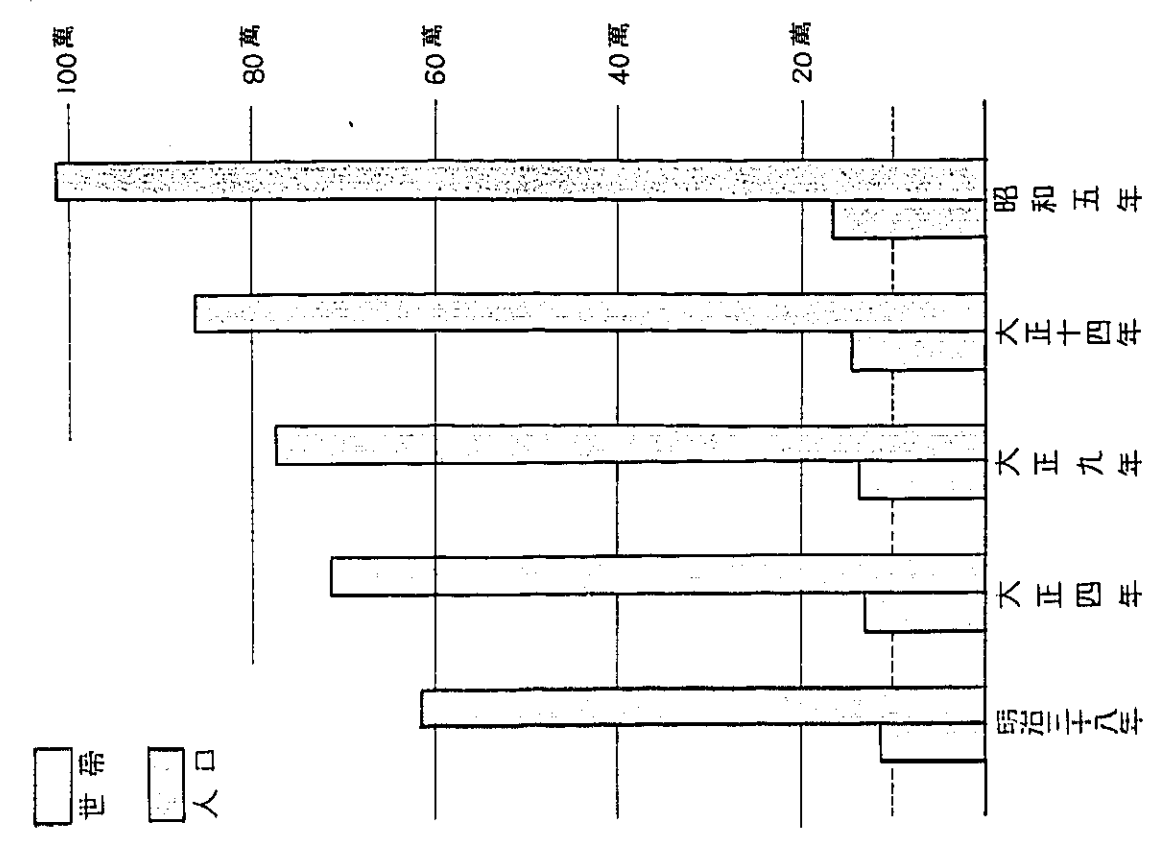
35	不具數	216
<b>内地人に関する特殊事項</b>		
36	本籍及年齢(八區分)別内地人	218
37	本籍及職業(大分類)別内地人	220
38	本籍及産業(大分類)別内地人	222
39	本籍及在臺年數別内地人	224
<b>本島人に関する特殊事項</b>		
40	年齢(七區分)配偶關係及職業(大分類)別纏足者	230
41	國語普及の程度及年齢(二十九區分)別本島人	231
42	國語普及の程度及職業(大分類)別本島人	232
43	國語普及の程度及産業(大分類)別本島人	232
<b>外國人に関する特殊事項</b>		
44	國籍及職業(大分類)別外國人	234
45	國籍及産業(大分類)別外國人	235

附 錄

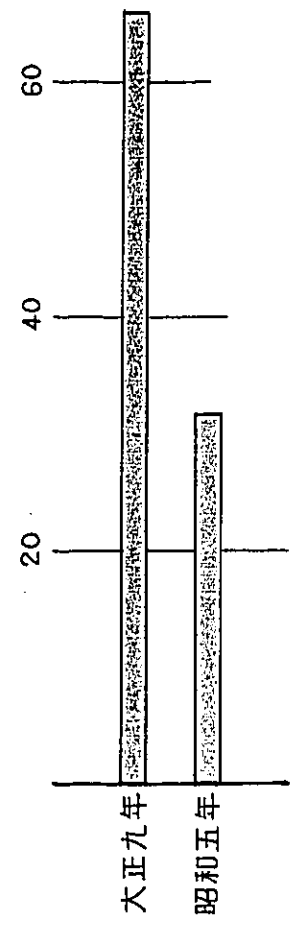
1	職業分類	1
2	産業分類	7

911	.....	.....	.....
872	.....	.....	.....
833	.....	.....	.....
794	.....	.....	.....
755	.....	.....	.....
716	.....	.....	.....
677	.....	.....	.....
638	.....	.....	.....
599	.....	.....	.....
560	.....	.....	.....
521	.....	.....	.....
482	.....	.....	.....
443	.....	.....	.....
404	.....	.....	.....
365	.....	.....	.....
326	.....	.....	.....
287	.....	.....	.....
248	.....	.....	.....
209	.....	.....	.....
170	.....	.....	.....
131	.....	.....	.....
92	.....	.....	.....

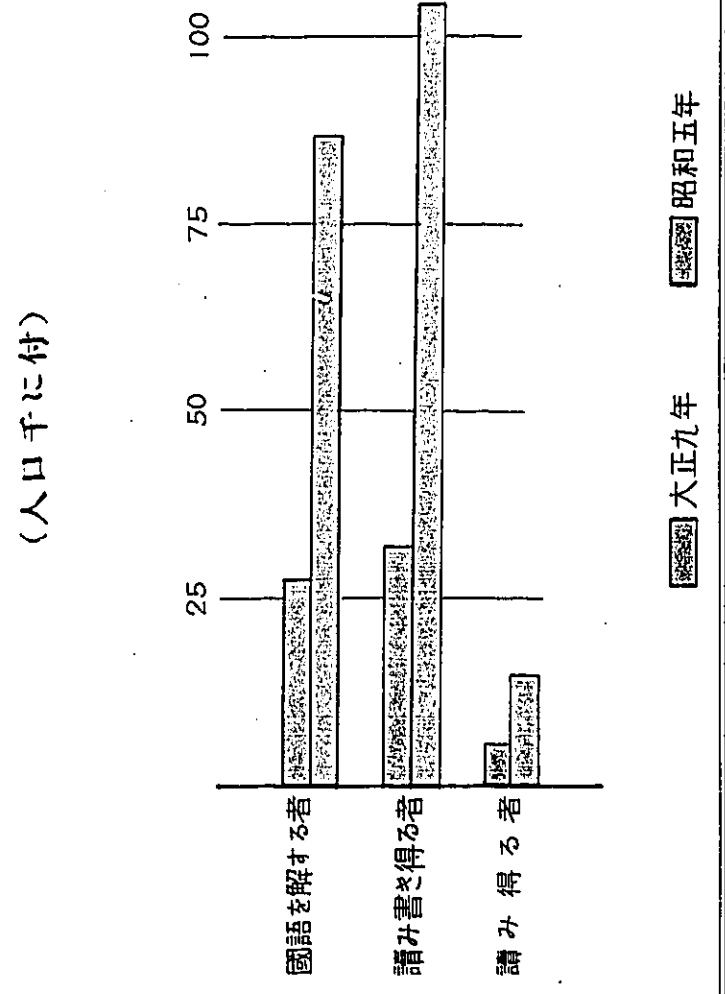
調査年別世帯及人口



本島人の纏足者  
(本島人の女子に付)

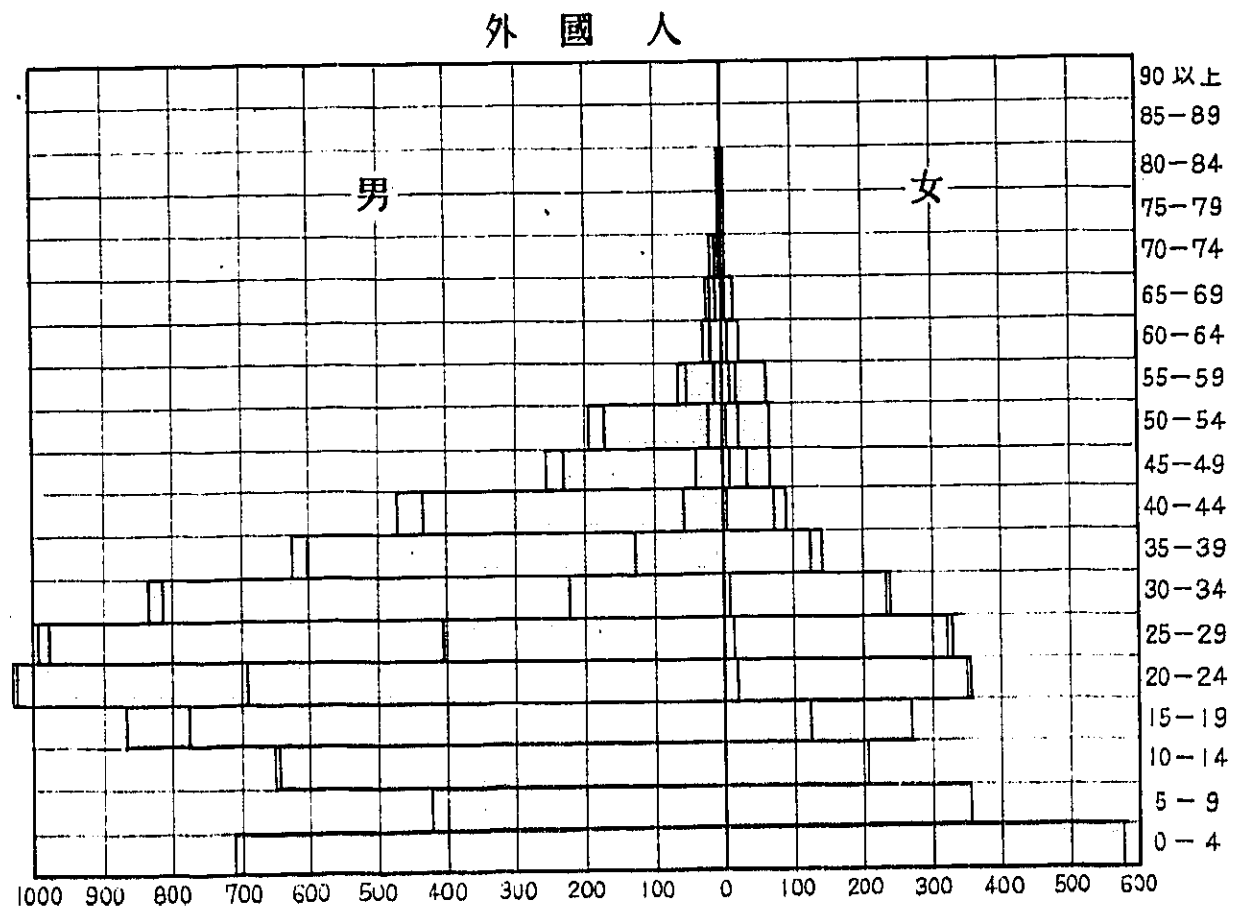
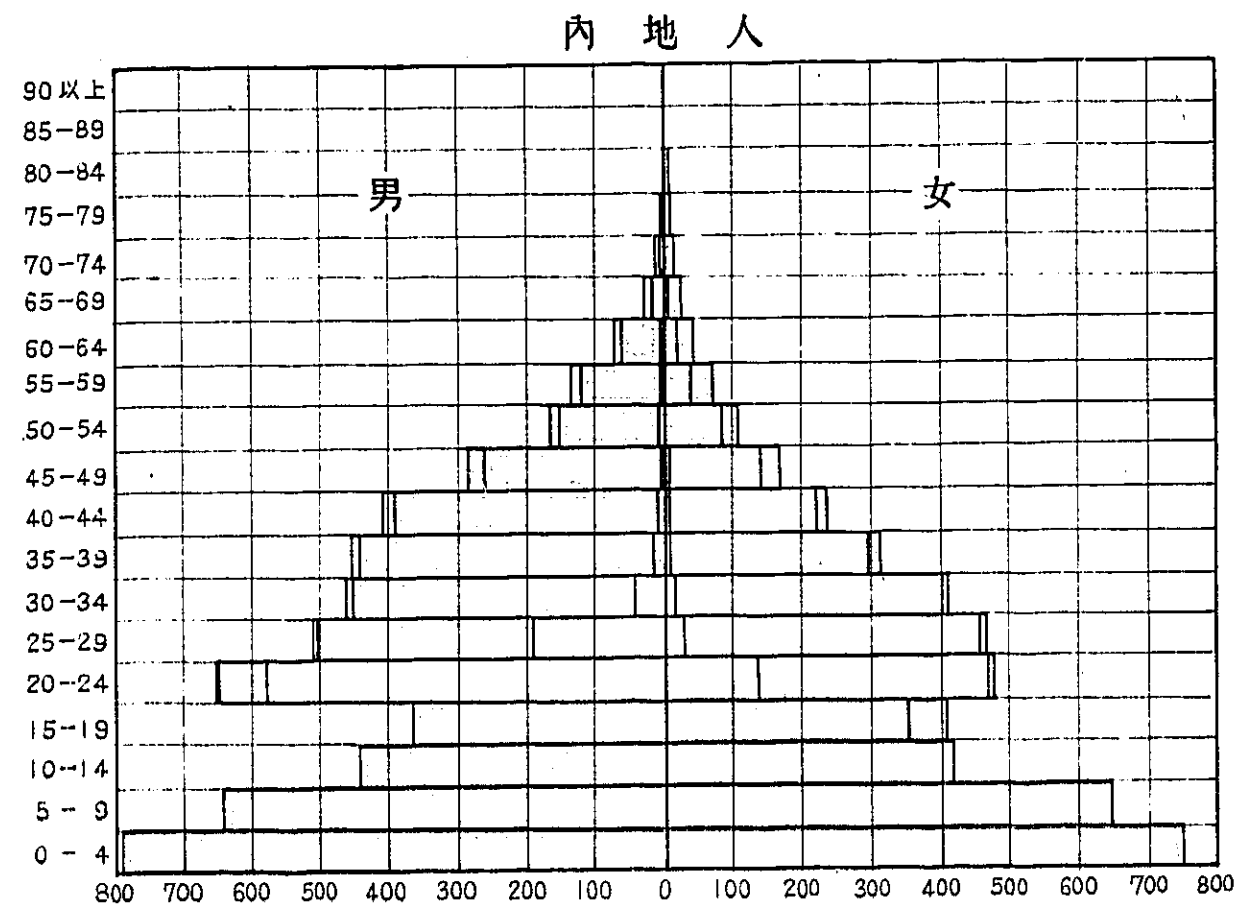
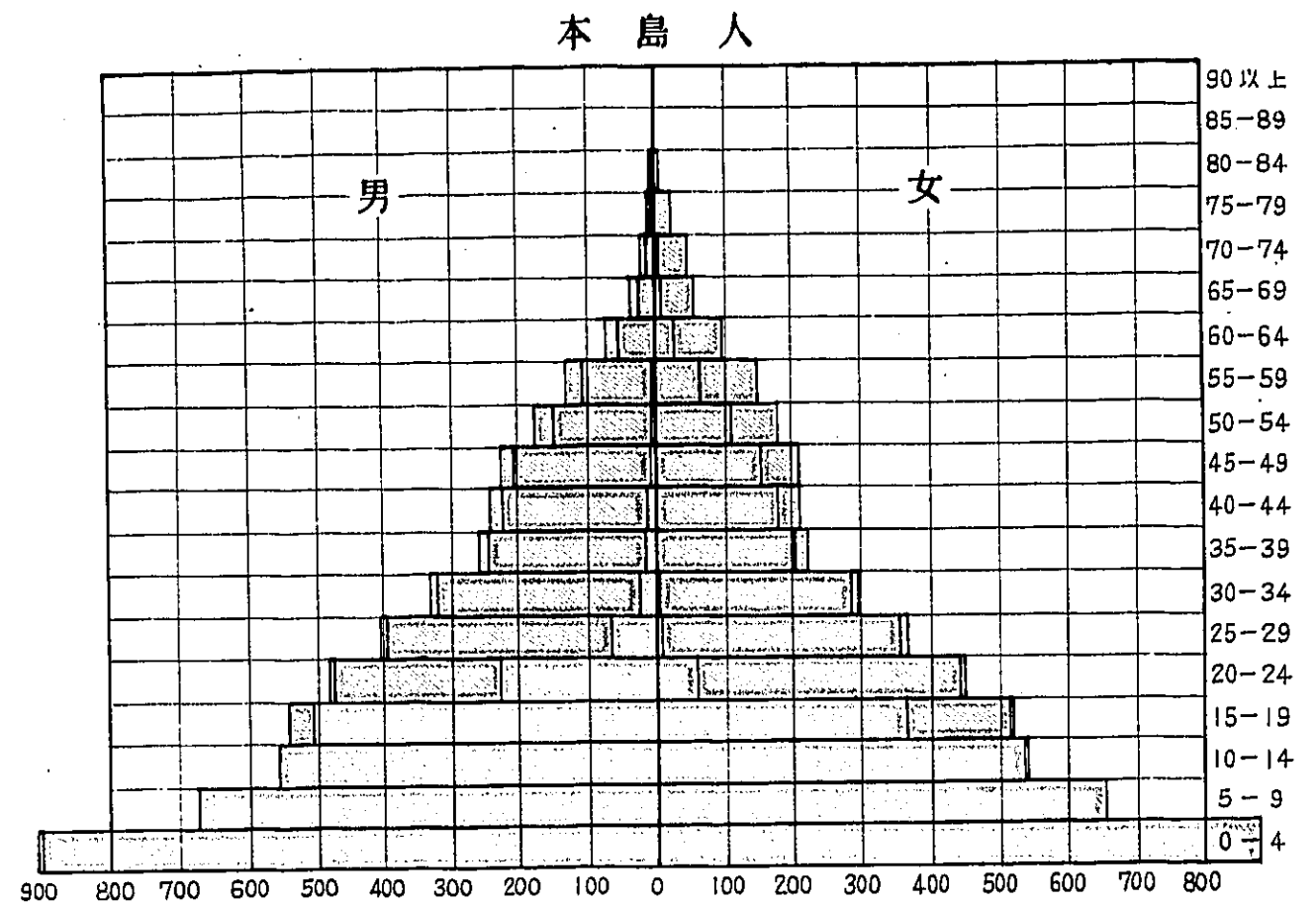
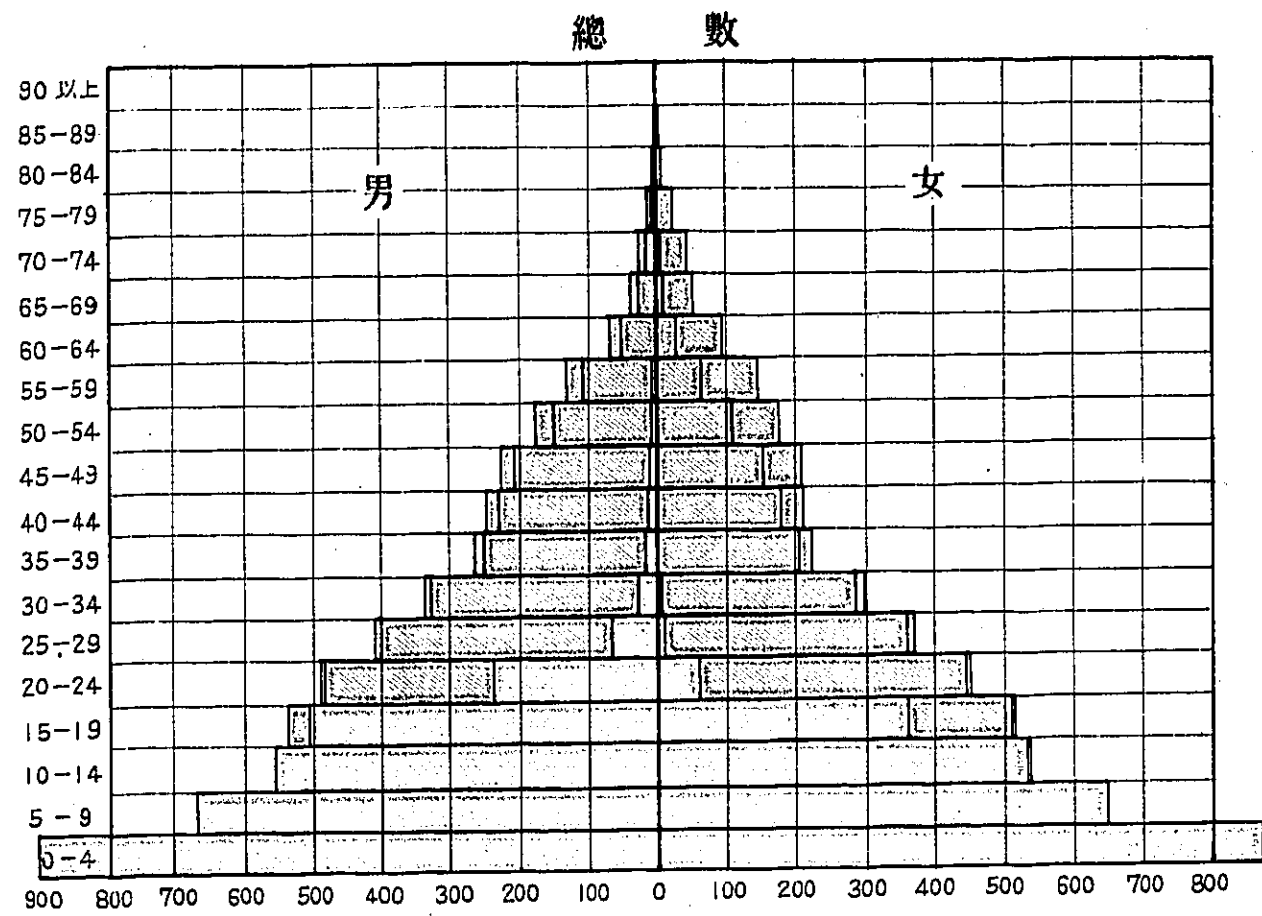


本島人の間に於ける國語普及の程度  
(人口千に付)



# 年齢及配偶關係別人口

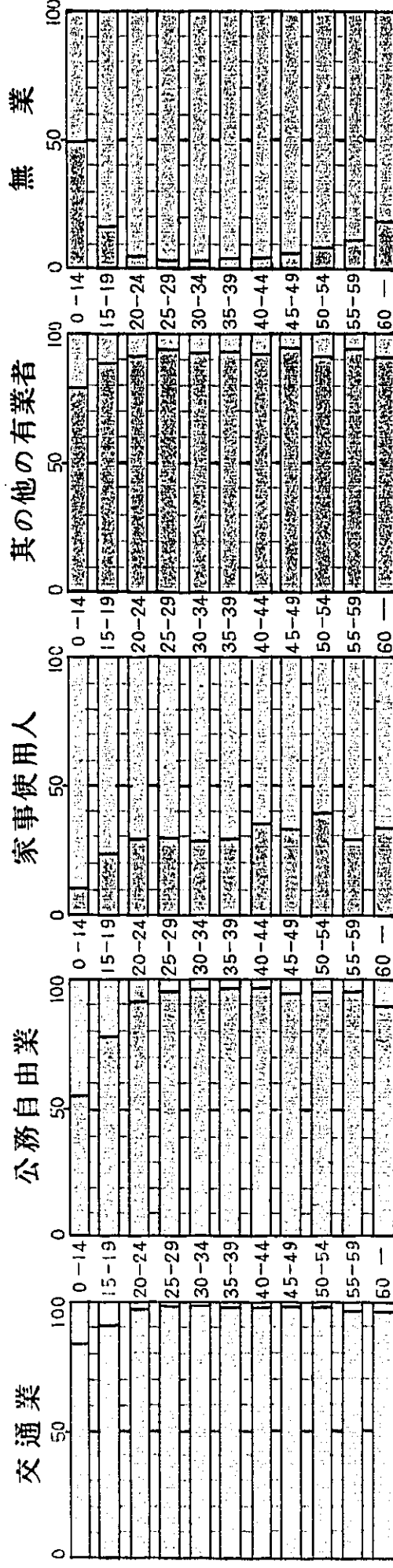
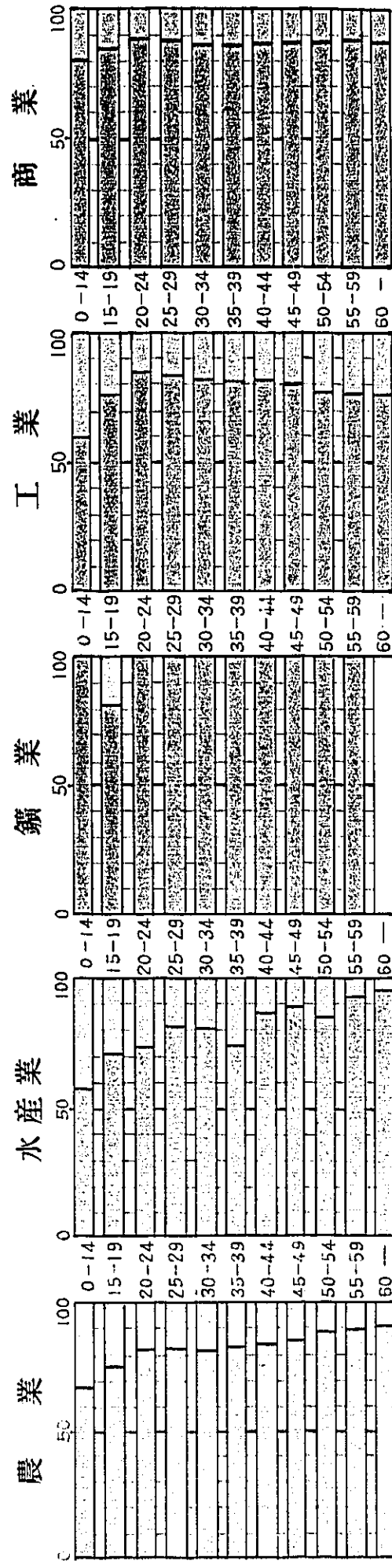
(總數一萬に付)



未婚  有配偶  死別・離別



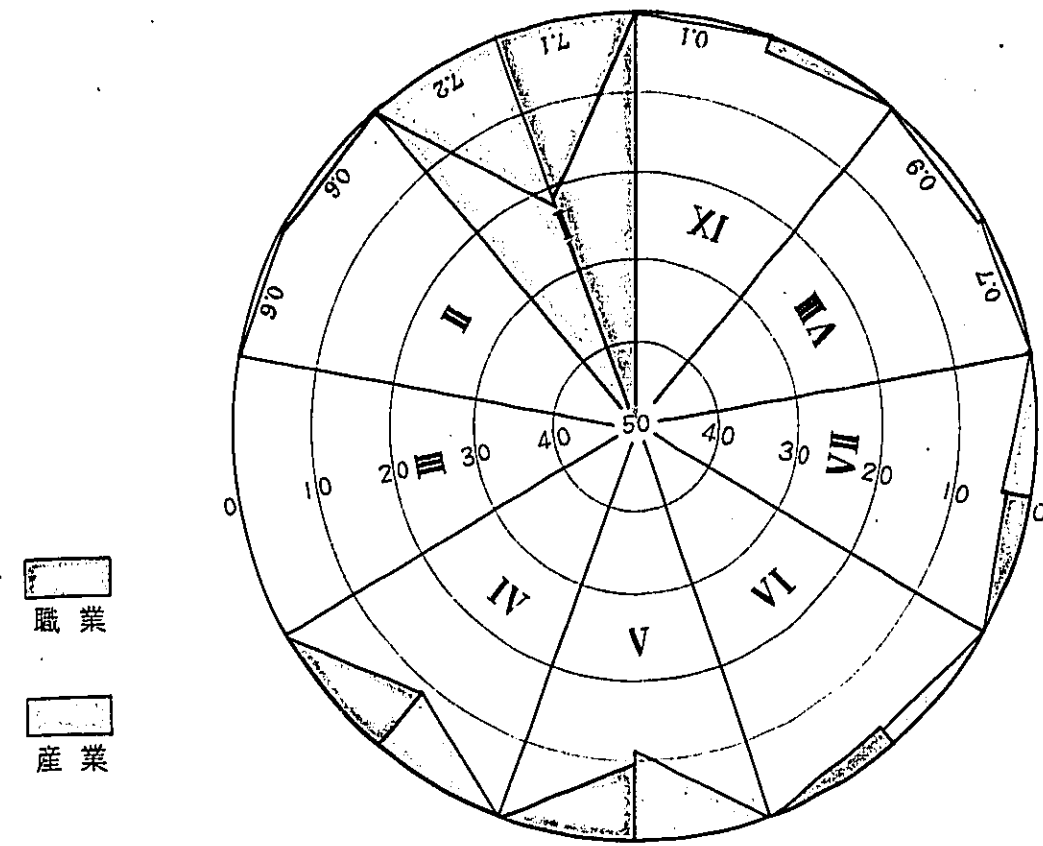
### 職業及年齢別本業者の男女割合



男  女

# 職業及産業別本業者

(本業者百に付)

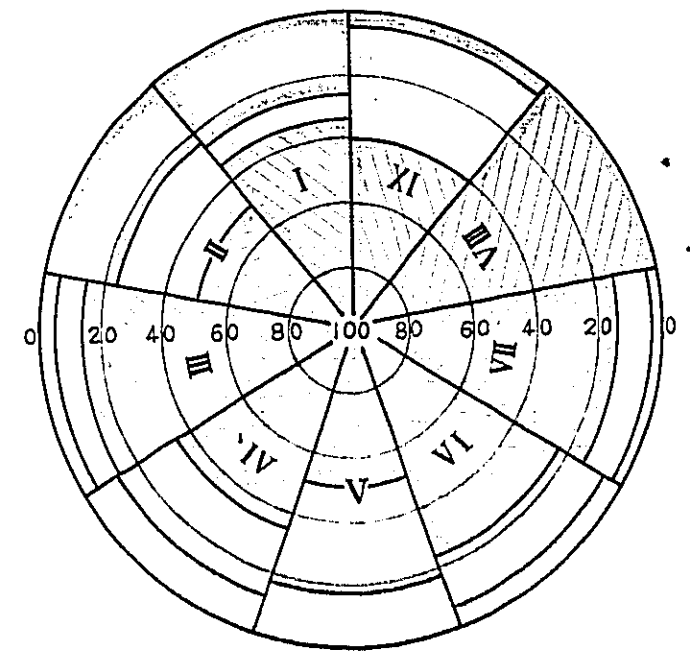
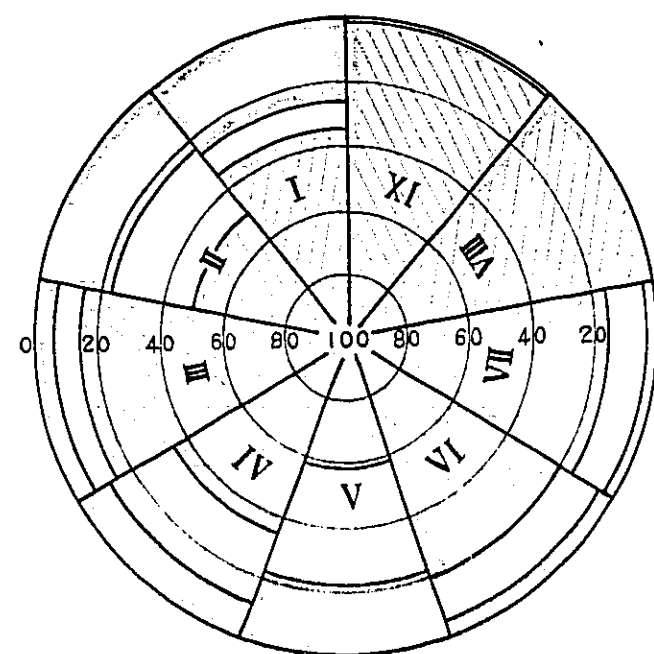


# 産業上の地位別本業者

(各業(I-IX)百に付)

職業

産業



雇主 単獨 使用人

を第二位とするは彰化郡の13.9%、大屯郡の12.8%、東勢郡の12.6%にして、北斗郡及南投郡の各13.5%、大甲郡の12.9%、豊原郡の12.2%は六人世帯を第二位とす。又六人世帯を最多とするは獨り員林郡の12.9%にして、五人世帯の12.7%を第二位とす。又四人世帯を最多とするは能高郡の15.3%、臺中市の15.1%、竹山郡の14.5%、新高郡の13.1%にして、臺中市に例外ある外孰れも五人世帯の割合之に次ぐ。

次に普通世帯の所屬總人員1,009,243人を世帯人員級に依り區別すれば、一人世帯に所屬する者は固より世帯數と同數にして13,477人即ち普通世帯所屬總人員の1.3%あり、二人世帯に所屬する者は23,662人即ち2.3%、三人世帯に所屬する者は51,279人即ち5.1%の如く漸次増加して、六人世帯に所屬する者の126,750人即ち12.6%を以て最高率とし、七人世帯に所屬する者の118,825人即ち11.8%、八人世帯に所屬する者の98,360人即ち9.8%の如く、七人世帯以上に於ける所屬人員は、世帯人員級を上るに従つて漸次減少せり。各市郡別に之を見るも亦竹山郡、能高郡、彰化郡、南投郡、北斗郡、大屯郡、大甲郡、東勢郡、員林郡、豊原郡、新高郡等の各郡に於ける六人世帯の所屬人員は14.7%乃至10.9%を以て最高率とす。但し北斗郡に於ける12.5%及東勢郡に於ける11.6%は七人世帯と同率なり。而して是等の中、六人世帯に次ぎ七人世帯に於ける所屬人員の割合を第二位とするは竹山郡に於ける13.1%以下新高郡の10.1%にして、能高郡と彰化郡に在りては、六人世帯に次ぎ五人世帯に於ける所屬人員の割合を第二位とす。又五人世帯に於ける所屬人員を最多とするは臺中市の13.7%のみなり。而して臺中市に於ける第二位は四人世帯の12.8%とす。

世帯人員に依り分ちたる普通世帯及所屬人員

世帯人員	世帯		所屬人員		世帯人員	世帯		所屬人員	
	實數	割合	實數	割合		實數	割合	實數	割合
總數	168,239	100.0	1,009,243	100.0	十一人以上の世帯	16,732	9.9	242,631	24.0
一人乃至十人世帯	151,507	90.1	766,612	76.0	十一人乃至十五人世帯	12,172	7.2	151,095	14.9
一人世帯	13,477	8.0	13,477	1.3	十六人乃至二十人世帯	3,095	1.8	54,147	5.4
二人世帯	11,831	7.0	23,662	2.3	二十一人乃至二十五人世帯	934	0.6	21,087	2.1
三人世帯	17,093	10.2	51,279	5.1	二十六人乃至三十人世帯	346	0.2	9,602	0.9
四人世帯	21,804	13.0	87,216	8.6	三十一人乃至三十五人世帯	107	0.1	3,470	0.3

世帯人員	世帯		所屬人員		世帯人員	世帯		所屬人員	
	實數	割合	實數	割合		實數	割合	實數	割合
五人世帯	22,735	13.5	113,675	11.3	三十六人乃至 四十一人世帯	41	0.0	1,528	0.2
六人世帯	21,125	12.5	126,750	12.6	四十二人乃至 四十五人世帯	20	0.0	846	0.1
七人世帯	16,975	10.1	118,825	11.8	四十六人乃至 五十人世帯	11	0.0	524	0.1
八人世帯	12,295	7.3	98,360	9.8	五十一人以上 の世帯	6	0.0	332	0.0
九人世帯	8,352	5.0	75,168	7.4					
十人世帯	5,820	3.5	58,200	5.8					

次に普通世帯に於ける所屬人員を其の世帯に於ける地位に依り世帯主、家族即ち職業ある者(世帯主又は家族の業務に従事する者及び否らざる者)及び職業なき者、使用人即ち營業使用人及家事使用人、來客に區別すれば、世帯主166,815人にして普通世帯所屬總人員の16.5%に當り、中89.7%は男にして149,596人あり、女は10.3%即ち17,219人なり。家族は821,068人あり、其の數最も多く所屬總人員の81.4%に當る。而して其の中23.9%は職業ある者にして196,521人あり、624,547人即ち76.1%は職業なき者なり。又家族を性別に區別すれば42.4%即ち347,848人は男にして、57.6%即ち473,220人は女なるを以て女は15.2%の超過を示す。而して家族中職業ある者の大部分は男にして72.8%即ち142,996人あり、女は僅かに27.2%即ち53,525人とす。又職業なき者の32.8%即ち204,852人は男にして、女は67.2%即ち419,695人あり男の二倍餘に當る。又職業ある家族を更に世帯主又は家族の業務に従事する者と否らざる者に分てば、前者143,818人即ち職業ある家族の73.2%、又所屬總人員の14.3%に當り、後者は52,703人即ち職業ある家族の26.8%、又所屬總人員の5.2%に當る。而して世帯主又は家族の業務に従事する者の男は101,006人(70.2%)にて、女は42,812人(29.8%)なり。又否らざる者の男は41,990人(79.7%)、女は僅かに10,713人(20.3%)なり。又使用人は13,109人にして、普通世帯所屬總人員の1.3%に當る。而して之を男女に分てば男は10,658人即ち81.3%にして、女は2,451人即ち18.7%とす。使用人を更に營業上の使用人と家事上の使用人に區別すれば、營業使用人は11,913人あり、使用人總數の90.9%、又所屬總人員の1.2%に當り、家事使用人は1,196人即ち使用人總數の9.1%、所屬總人員の0.1%なり。而して男女各別に之を見れば前者に於ける男は10,379人(87.1%)、女は1,534人(12.9%)にて、後者に於ける男は279人(23.3%)、女は917人(76.7%)なるを以て、前者に於ては男其の大部分を占め、後者に於ては女其の

## 結果の概要

### 住居

1 住居の種類 今次の調査に於ける住居は、普通世帯の存する住家、舟筏及其の他の三種に就て調査せり。而して以上の三種中、住家は住居總數の大部分を占むるは勿論にして168,093あり、舟筏及其の他は極めて少なく、前者は1、後者は145なり。

2 住居の権利関係 住居に對する世帯主の権利関係を持地持家、持地借家、借地持家、借地借家の四種に分てば、持地持家は其の數最も多く80,715即ち住家總數の48.0%に當り、借地借家60,058(35.7%)は第二位にあり、第三位は借地持家の26,844(16.0%)にして、最後は持地借家の476(0.3%)とす。

次に之を市郡別に見るに、持地持家の割合第一位にあるは員林郡の65.8%、北斗郡の61.6%、彰化郡の56.8%、竹山郡の52.1%、南投郡の49.2%、大甲郡の48.7%、東勢郡の48.2%、新高郡の44.9%、能高郡の41.0%にして、借地借家の割合第一位にあるは臺中市の81.5%、豐原郡の59.5%、大屯郡の54.6%にて、借地持家の割合第一位にあるものなく、臺中市に於ける10.1%は其の割合第二位にあり、竹山郡に於ける27.2%乃至豐原郡に於ける6.1%は其の割合第三位にあり、持地借家は各市郡を通じて0.4%以下にあり其の割合最も少なし。

### 市郡に依り分ちたる住居の権利関係

市、郡	總數	持地持家	持地借家	借地持家	借地借家	権利關係別百分比例				
						總數	持地持家	持地借家	借地持家	借地借家
總數	168,093	80,715	476	26,844	60,058	100.0	48.0	0.3	16.0	35.7
臺中市	10,930	912	3	1,105	8,910	100.0	8.4	0.0	10.1	81.5
大屯郡	14,559	4,076	28	2,507	7,948	100.0	28.0	0.2	17.2	54.6
豐原郡	12,225	4,184	27	746	7,268	100.0	34.2	0.2	6.1	59.5
東勢郡	7,049	3,398	16	525	3,110	100.0	48.2	0.2	7.5	44.1
大甲郡	19,336	9,427	56	1,484	8,369	100.0	48.7	0.3	7.7	43.3
彰化郡	30,227	17,177	113	4,253	8,684	100.0	56.8	0.4	14.1	28.7
員林郡	22,989	15,117	85	4,401	3,386	100.0	65.8	0.4	19.1	14.7
北斗郡	17,395	10,717	69	3,992	2,707	100.0	61.6	0.4	22.4	15.6
南投郡	13,227	6,515	30	3,341	3,335	100.0	49.2	0.3	25.3	25.2
新高郡	5,316	2,386	11	999	1,920	100.0	44.9	0.2	18.8	36.1
能高郡	8,389	3,444	14	1,829	3,102	100.0	41.0	0.2	21.8	37.0
竹山郡	6,451	3,362	18	1,752	1,319	100.0	52.1	0.3	27.2	20.4

因みに大正九年國勢調査に於ける住居の権利關係は持地持家68,662(49.4%)、持地借家1,368(1.0%)、借地持家22,052(15.8%)、借地借家47,049(33.8%)なり。而して今回の調査に依る全島の住居總數は805,797にして、内住家805,551なり。

### 世帯

世帯總數168,592を市郡別に見れば、彰化郡の30,261首位にあり、總數の17.9%を占む。之に次ぐは員林郡の23,026(13.7%)、大甲郡の19,347(11.5%)、北斗郡の17,415(10.3%)、大屯郡の14,598(8.7%)、南投郡の13,317(7.9%)、豐原郡の12,234(7.3%)、臺中市の11,005(6.5%)、能高郡の8,425(5.0%)、東勢郡の7,126(4.2%)、竹山郡の6,471(3.8%)、新高郡の5,366(3.2%)、水面1(0.0%)とす。

次に世帯總數168,592を普通世帯と準世帯とに分てば、普通世帯168,239にして九割九分八厘を占め、準世帯は僅かに353即ち二厘に過ぎず。而して普通世帯の所屬人員は1,009,243にして一世帯平均人員は6.0人に當り、又準世帯の所屬人員は6,303人なるを以て一世帯當りの人員は17.9人となり、兩者を通じて平均一世帯當りの人員は6.0人にして、全島平均5.7人に比すれば稍々多し。之を市郡別に就て見れば員林郡、豐原郡、北斗郡、大甲郡、新高郡等は平均一世帯當り6.6人乃至6.1人にして州平均6.0人より多く、大屯郡は州平均と同率にあり、南投郡、東勢郡、竹山郡、彰化郡、能高郡、臺中市等は5.9人乃至4.9人にして平均以下とす。但し水面に於ける平均一世帯當りの人員は8.0人なり。因みに大正九年國勢調査の結果に依る臺中州の世帯數は140,262(一世帯當りの人員5.5人)、又大正十四年國勢調査の際に於けるものは149,880(一世帯當りの人員5.8人)なり。

1 普通世帯 普通世帯總數168,239を世帯構成の人員級に區別すれば、一人世帯13,477にして總數の8.0%あり、二人世帯は稍々少なく11,831即ち7.0%にて、三人世帯は少しく増加して17,093即ち10.2%となり、四人世帯は21,804即ち13.0%となり、五人世帯は更に増加して13.5%となり最高率を示す。而して六人世帯以上は概ね世帯人員級に反比例して減少せり。各市郡別に之を見れば、五人世帯を最高率とするもの最も多く、四人世帯を最多とするもの之に次ぎ、六人世帯の最多なるもの1あり。即ち五人世帯を最多とするは南投郡、彰化郡、大甲郡、大屯郡、北斗郡、東勢郡、豐原郡等にして孰れも普通世帯總數の15.1%乃至12.7%を示す。而して此の中五人世帯に次ぎ四人世帯

昭和五年十月一日現在の臺中州人口總數は1,015,546人にして、同全島の人口總數4,592,537人に比すれば22.1%に當り、五州三廳中の第二位にあり。

而して州下の各市郡に於ける人口分布の状態を見るに、彰化郡の16.7%首位にあり、員林郡の15.0%を第二位とす。以下順次大甲郡12.2%、北斗郡11.2%、大屯郡8.7%、豐原郡及南投郡の各7.8%、臺中市5.3%、能高郡4.4%、東勢郡4.0%、竹山郡3.7%、新高郡3.2%、水面0.0%(8人)なり。

次に今回の調査に依る人口を既往調査に於けるものと比較せんとするに、既往の調査に於ては蕃地に在る生蕃人は之を調査せざりしを以て、直ちに彼是比較するは妥當ならず、依つて今回調査の結果に依る總人口より、蕃地に在る生蕃人16,205人を控除したる999,341人を、大正九年國勢調査に於ける人口776,830人に比較し、此の十年間に於ける人口増加の趨勢を見れば、22,511人即ち毎年平均22,251人の増加なるを以て、人口1,000人に對する増加率は28.6人を示し、又大正十四年國勢調査の人口862,960人に較ぶれば、此の五年間に136,381人即ち毎年平均27,276人の増加にして、人口1,000人に付31.6人の増率を示す。之を大正九年乃至大正十四年に於ける毎年平均増加率22.2人に對比すれば、最近五年間に於ける増加の割合は著しく高し。

總人口1,015,546人を更に男女の別に觀察すれば、男は517,826人即ち51.0%(全島男51.2%)にして、女は497,720人即ち49.0%(全島女48.8%)なり。又女100人に對する男の割合は104.0人にして、全島に於ける同割合105.1人より見れば、臺中州に於ては男女數の懸隔稍々少し。

而して既往調査に於ける男女の均衡を遡觀するに、即ち大正九年國勢調査の際に於ける女100人に對する男の割合は107.8人なるも、大正十四年國勢調査の結果に依る同割合は104.8人に減少し、今回調査に於ける同割合は更に遞減して104.0人となり、男女の數は逐年近接の傾向を示せり。

市郡に依り分ちたる人口

市、郡	總數	男	女	女百に付男	百分比例		
					總數	男	女
總數	1 015 546	517 826	497 720	104.0	100.0	100.0	100.0
茨中市	54 188	29 026	25 162	115.4	5.3	5.6	5.1
大屯郡	88 066	44 889	43 177	104.0	8.7	8.7	8.7
豊原郡	79 293	39 748	39 545	100.5	7.8	7.7	8.0
東勢郡	41 022	20 919	20 103	104.1	4.0	4.0	4.0
大甲郡	123 920	62 193	61 727	100.8	12.2	12.0	12.4
彰化郡	169 513	85 214	84 299	101.1	16.7	16.4	16.9
員林郡	152 777	78 455	74 322	105.6	15.0	15.2	14.9
北斗郡	113 400	57 123	56 277	101.5	11.2	11.0	11.3
南投郡	78 973	40 427	38 546	104.9	7.8	7.8	7.7
新高郡	32 546	17 360	15 186	114.3	3.2	3.4	3.1
能高郡	44 723	23 352	21 371	109.3	4.4	4.5	4.3
竹山郡	37 117	19 114	18 003	106.2	3.7	3.7	3.6
水面	8	6	2	300.0	0.0	0.0	0.0

次に總人口 1,015,546 人を州の總面積 7,383.4264 方浬(478.7137 方里)に比例せしむれば、人口の密度は一方浬に付 137.5 人(一方里に付 2,121.4 人)にして、之を全島の人口密度一方浬に付 127.7 人(一方里に付 1,969.0 人)に比すれば密度高く、全島五州三廳中臺中州に於ける人口密度は第五位にあり。

又今回調査に依る内地の人口密度一方浬に付 168.6 人に比する時は臺中州の 137.5 人は稍々低く、内地の府縣別人口密度中第三十六位にある鳥取縣の一方浬に付 140.2 人より僅かに疎なるも、第三十七位にある長野縣の同 126.2 人よりは密なり。然るに右臺中州の人口密度には、特種地域たる蕃地をも包含したるものなり。而して該蕃地に於ける人口密度は一方浬に付 6.5 人といふが如く極めて疎薄なるを以て、茲に之を除外したる所謂普通行政区域内に於ける人口密度一方浬に付 279.3 人を前記内地の人口密度に比較すれば、臺中州に於ける人口は稍々密にして、府縣別人口密度中第十二位にある佐賀縣の一方浬に付 283.0 人と第十三位にある茨城縣の 244.1 人との中間にあり。

種族系統

總人口 1,015,546 人を種族系統に依り、内地人系、朝鮮人系、漢人系、蕃人系、外國人系の五種に大別し、漢人系統を更に細別して福建人系、廣東人系、及共の他の漢人系とし、又蕃人系統を更に熟蕃人系と生蕃人系とに細分すれば、福

大多數を占む。又來客は總數 8,251 人あり、所屬總人員の 0.8% に當る。うち男は 4,626 人即ち 56.1% にして、女は 3,625 人即ち 43.9% とす。

次に普通世帯を世帯主の本籍、民籍又は國籍に依り區別すれば、内地人の世帯 7,399 即ち普通世帯總數の 4.4%、朝鮮人の世帯 6 即ち 0.0%、本島人の世帯 159,864 即ち 95.0%、外國人の世帯 970 即ち 0.6% あり。

又普通世帯を世帯主の所屬せる産業の種類に依り十區分すれば、最多は農業の 96,142 にして、普通世帯總數の 57.2% を占め、無業の 22,584 即ち 13.5% に次ぎ、商業 19,911 即ち 11.8% は第三位にあり。以下順次に工業 14,110 (8.4%)、公務自由業 8,634 (5.1%)、交通業 4,946 (2.9%)、家事 829、水産業 826 (各 0.5%)、其の他の産業 212 (0.1%)、鑛業 45 (0.0%) とす。而して内地人の世帯主に在りては、公務自由業最も多く 3,517 即ち 47.5% を占め、第二位は工業の 1,374 (18.6%) にして、商業の 862 (11.7%) を第三位とす。以下交通業、農業、無業、其の他の産業、家事、水産業の順位にして鑛業に所屬するものなし。朝鮮人の世帯主に在りては、商業 6 のみにして他の産業に所屬するものなし。本島人の世帯主に於ける最多は、農業の 95,560 即ち 59.8% にして、第二位は無業の 22,252 (13.9%)、第三位は商業の 18,658 (11.7%) とす。以下工業、公務自由業、交通業、水産業、家事、其の他の産業、鑛業の順位なり。外國人の世帯主に在りては、工業の 448 は 46.3% を以て第一位にあり、次は商業の 385 即ち 39.7% にして、公務自由業 44 即ち 4.5% を第三位とす。以下無業、農業、交通業、家事、水産業及共の他の産業の順位にして鑛業に所屬するものなし。

世帯主の本籍、民籍、國籍及所屬の産業に依り分ちたる普通世帯

世帯主の本籍、民籍、國籍	總數	所屬産業別百分比例									
		1 農業	2 水産業	3 鑛業	4 工業	5 商業	6 交通業	7 公務、自由業	8 家事	9 其の他の産業	10 無業
總數	168 239	96 142	826	45	14 110	19 911	4 946	8 634	829	212	22 584
内地人	7 399	553	2	...	1 374	862	786	3 517	6	10	289
朝鮮人	6	...	...	...	...	6	...	...	...	...	...
本島人	159 864	95 560	823	45	12 288	18 658	4 149	5 073	815	201	22 252
外國人	970	29	1	...	448	385	11	44	8	1	43

所屬産業別百分比例

世帯主の本籍、民籍、國籍	總數	所屬産業別百分比例									
		1 農業	2 水産業	3 鑛業	4 工業	5 商業	6 交通業	7 公務、自由業	8 家事	9 其の他の産業	10 無業
總數	100.0	57.2	0.5	0.0	8.4	11.8	2.9	5.1	0.5	0.1	13.5
内地人	100.0	7.5	0.0	...	18.6	11.7	10.6	47.5	0.1	0.1	3.9
朝鮮人	100.0	...	...	...	...	100.0	...	...	...	...	...
本島人	100.0	59.8	0.5	0.0	7.7	11.7	2.6	3.2	0.5	0.1	13.9
外國人	100.0	3.0	0.1	...	46.3	39.7	1.1	4.5	0.8	0.1	4.4

2 準世帯 準世帯は總數353あり、全島總數(2,664)の13.3%に當る。今其の種類別に之を見れば、最多は旅人宿木賃宿の136にして38.5%あり、第二位は私人の宿舍の86即ち24.4%にて、以下工業上の場合28(7.9%)、官舎宿舍27(7.7%)、醫院病院25(7.1%)、教育上の場合18(5.1%)、留置場9(2.6%)、劇場7(2.0%)、下宿屋及宗教上の場合各4(1.1%)、慈善上の場合3(0.8%)、刑務所1(0.3%)とす。

準世帯の所屬總人員は6,303人あり、其の八割一分は男にして5,098人を算し、女は僅かに1,205人即ち一割九分に過ぎず。而して女100人に對する男の割合は423.1人の多數に上る。更に準世帯の種類別に男女の比率を検するに、男に比し女の多數なるは醫院病院に在る者の女100人に對する男78.2人と宗教上の場合に在る者同割合9.0人にして、他は孰れも男の割合多く、殊に刑務所、留置場、官舎宿舍等に在る者は女100人に付男3,353.3人乃至1,200.0人にして、孰れも女の十倍以上を占め、又工業上の場合、旅人宿木賃宿、下宿屋、私人の宿舍等に在る者は女100人に付男の割合870.0人乃至549.2人の間にあり、孰れも女の五倍以上を占む。

種類に依り分ちたる準世帯及所屬人員

種類	世帯	所屬人員			女百に付男	百分比例			
		總數	男	女		世帯	所屬人員		
							總數	男	女
總數	353	6303	5098	1205	423.1	100.0	100.0	100.0	100.0
陸軍部隊	5	515	515	...	...	1.4	8.2	10.1	...
官舎、宿舍	27	260	240	20	1200.0	7.7	4.1	4.7	1.7
私人の宿舍	86	1162	983	179	549.2	24.4	18.5	19.3	14.9
旅人宿、木賃宿	136	1087	974	113	861.9	38.5	17.3	19.1	9.4
下宿屋	4	32	28	4	700.0	1.1	0.5	0.5	0.3
劇場	7	385	239	146	163.7	2.0	6.1	4.7	12.1
醫院、病院	25	702	308	394	78.2	...	11.1	6.1	32.7
教育上の場合	18	1142	949	193	491.7	5.1	18.1	18.6	16.0
宗教上の場合	4	109	9	100	9.0	1.1	1.7	0.2	8.3
慈善上の場合	3	17	10	7	142.9	0.8	0.3	0.2	0.6
工業上の場合	28	291	261	30	870.0	7.9	4.6	5.1	2.5
刑務所	1	518	503	15	3353.3	0.3	8.2	9.9	1.2
留置場	9	83	79	4	1975.0	2.6	1.3	1.5	0.3

本籍、民籍又は國籍別に之を見るに、總數の場合に比し本島人を除く他は孰れも14歳以下と60歳以上に在る者の割合低く、15—59歳級に在る者の割合高し。而して本島人に於ける割合は全く之に反す(但し60歳以上に在る者は總數と同率)。更に男女の均衡を見るに、内地人に在りては各年齢級を通じて男の割合高く、朝鮮人に在りては14歳以下の男及60歳以上の者は全くなく、15—59歳級に於ては著しき女の超過を示す。又本島人に在りては14歳以下及15—59歳級に於ては男の割合高く、60歳以上に於ては女の割合多し。外國人に在りては各年齢級とも男の割合多く、就中15—59歳級に於ける男の超過最も甚し。

年齢(三區分)に依り分ちたる人口

年齢	總數	男	女	女百に付男	年齢級別百分比例			
					總數	男	女	
總數	1015546	517826	497720	104.0	100.0	100.0	100.0	
0—14	425611	216286	209325	103.3	41.9	41.8	42.1	
15—59	551768	287227	264541	108.6	54.3	55.4	53.1	
60以上	38167	14313	23854	60.0	3.8	2.8	4.8	
總數	27548	14955	12593	118.8	100.0	100.0	100.0	
内地人	0—14	10165	5177	4988	103.8	36.9	34.6	39.6
15—59	16794	9460	7334	129.0	61.0	63.3	58.2	
60以上	589	318	271	117.3	2.1	2.1	2.2	
總數	57	8	49	16.3	100.0	100.0	100.0	
朝鮮人	0—14	5	...	5	...	8.8	...	10.2
15—59	52	8	44	18.2	91.2	100.0	89.8	
60以上	...	...	...	...	...	...	...	
總數	982753	499134	483619	103.2	100.0	100.0	100.0	
本島人	0—14	413924	210182	203742	103.2	42.1	42.1	42.1
15—59	531310	274989	256321	107.3	54.1	55.1	53.0	
60以上	37519	13963	23556	59.3	3.8	2.8	4.9	
總數	5188	3729	1459	255.6	100.0	100.0	100.0	
外國人	0—14	1517	927	590	157.1	29.3	24.8	40.4
15—59	3612	2770	842	329.0	69.6	74.3	57.7	
60以上	59	32	27	118.5	1.1	0.9	1.9	

年齢を更に5歳(90歳以上は之を一括す)毎に區分觀察するに、0—4歳級の180,745人即ち17.80%を首めとし、年齢級の上昇に伴ひて其の割合は順次減少す。之を男女別に見るも亦同一傾向を示す。而して各年齢級に於ける

男女の権衡は、0—4歳級より50—54歳級に至る各階級に在りては男の超過なるも、55—59歳以上の各階級に在りては女を多數とし、85—89歳級に例外ある外は年齢級を上るに従つて、超過の率も亦増大す。

年齢(五歳級)に依り分ちたる人口

年齢	總數	男	女	女百に付男	各人口千中		
					總數	男	女
總數	1015546	517826	497720	104.0	1000.0	1000.0	1000.0
0—4	180745	91637	89108	102.8	178.0	177.0	179.0
5—9	134152	68265	65887	103.6	132.1	131.8	132.4
10—14	110714	56384	54330	103.8	109.0	108.9	109.2
15—19	106988	54886	52102	105.3	105.3	106.0	104.7
20—24	95214	49521	45693	108.4	93.7	95.6	91.8
25—29	78972	41455	37517	110.5	77.8	80.0	75.4
30—34	64739	34207	30532	112.0	63.7	66.1	61.3
35—39	49933	27013	22920	117.9	49.2	52.2	46.0
40—44	46868	25300	21568	117.3	46.2	48.9	43.3
45—49	44689	23355	21334	109.5	44.0	45.1	42.9
50—54	36018	18108	17910	101.1	35.5	35.0	36.0
55—59	28347	13382	14965	89.4	27.9	25.8	30.1
60—64	16940	7176	9764	73.5	16.7	13.9	19.6
65—69	9381	3692	5689	64.9	9.2	7.1	11.4
70—74	6823	2219	4604	48.2	6.7	4.3	9.3
75—79	3488	893	2595	34.4	3.4	1.7	5.2
80—84	1209	261	948	27.5	1.2	0.5	1.9
85—89	264	63	201	31.3	0.3	0.1	0.4
90以上	62	9	53	17.0	0.1	0.0	0.1

年齢を各歳別に見れば、最多は零歳の43,734人にして總人口の4.31%あり、爾後毎歳漸減して7歳の25,948人即ち2.56%に至り、8歳以上に於ては一上一下甚だ不規則なるも、全體を通觀するときは、年齢の増加するに従つて其の數は次第に減少し、108歳に於ける1人を以て最高齡とす。

次に零歳43,734人を月數(出生より一箇月に達せざる者を一箇月、同二箇月に達せざる者を二箇月とす、以下之に準ず)別に觀察するときは、一箇月の者最も多く4,889人即ち總數の11.0%あり、次で九箇月の者4,263人(9.7%)、二箇月の者4,197人(9.6%)、七箇月の者3,872人(8.9%)、十一箇月の者3,859人(8.8%)、十箇月

建人系統の者最も多く83.17%を占め、廣東人系の11.32%第二位にあり、第三位は内地人系の2.71%にて、以下順次に生蕃人系1.61%、熟蕃人系0.67%、外國人系0.50%、朝鮮人系及其の他の漢人系各0.01%なり。

次に男女の均衡を見るに、朝鮮人系の女100人に付男16.0人及熟蕃人系の同98.6人は女の超過なるも、他は孰れも男を多數とし、就中外國人系の女100人に對する男266.5人は男の割合最も多し。

種族系統に依り分ちたる人口

種族系統	總數	男	女	女百に付男	種族系統別百分比例			大正十四年國勢調査	大正九年國勢調査	
					總數	男	女			
總數	1015546	517826	497720	104.0	100.00	100.00	100.00	865829	776830	
内地人系	27537	14953	12584	118.8	2.71	2.89	2.53	22070	20419	
朝鮮人系	58	8	50	16.0	0.01	0.00	0.01	39	9	
漢人系	福建	844680	427618	417062	102.5	83.17	82.58	83.79	737512	665924
	廣東	114926	59873	55053	108.8	11.32	11.56	11.06	96564	82069
	其の他の漢人	62	35	27	129.6	0.01	0.01	0.01	56	
蕃人系	熟蕃	6857	3404	3453	98.6	0.67	0.66	0.69	6519	6473
	生蕃	16332	8231	8101	101.6	1.61	1.59	1.63	146	
外國人系	5094	3704	1390	266.5	0.50	0.71	0.28	2923	1936	

註 前掲の表中大正十四年の數は、今回調査の結果と比較する爲、假りに算出したる數なるを以て、茲に少しく説明せんとす。即ち大正十四年の調査に於ては、種族系統に依り區別したるは、本島に在籍する者のみなり。然るに今回の調査(及大正九年の調査に於ても)に於ては、本島に在籍する者のみならず、全體の人口を種族系統に依り區別したるを以て、直ちに兩者を比較すること能はず。故に今兩者の比較を可能ならしむる爲、大正十四年の調査に依る内地籍の者22,043人(之には少數の内地人系以外の者も含むべし)と、本島在籍者中の内地人系27人とを合算したる22,070人を假りに内地人系の者と見做して、前掲の表中「大正十四年國勢調査内地人系」の人口としたり。外國人系として掲げたる數も之に準じて計算し、外國籍の者2,869人と本島在籍者中の外國人系54人とを合算したる2,923人を以て之に充てたり。但し朝鮮人系として掲げたる數は、朝鮮籍の者のみにして、本島在籍者中に朝鮮人系の者なし。

本籍、民籍、國籍

總人口1,015,546人を本籍、民籍又は國籍に依り分てば、内地人27,548人、朝鮮人57人、本島人982,753人、外國人5,188人(うち中華民國人5,175人)にして、本島人は總人口の約九割七分を占む。而して男女の権衡は、朝鮮人に例外ある外孰れも男の超過を示すも、之を總數の場合に比すれば、本島人に於ける比率稍々低し。

本籍、民籍又は國籍に依り分ちたる人口と種族系統別人口との關係を觀



るに、内地に本籍を有する者即ち内地人27,548人に對する内地人系統の者は27,537人なるを以て、前者は後者より11人多し。又朝鮮に本籍を有する者即ち朝鮮人57人に對する朝鮮人系統の者は58人なるを以て、前者は後者より1人少なし。又本島に民籍を有する者即ち本島人982,753人に對する漢人系統及蕃人系統の者は982,857人なるを以て、前者は後者より104人少なし。又外國に國籍を有する者即ち外國人5,188人に對する外國人系統の者は5,094人なるを以て、前者は後者より94人多し。而して男女各別に就て之を見るに、内地人に於ける11人の増は男2人、女9人にして、朝鮮人に於ける1人の減は女なり。又本島人に於ける104人の減は男27人、女77にして、外國人に於ける94人の増は男25人、女69人なり。

本籍、民籍、國籍に依り分ちたる人口

本籍、民籍、國籍	總數	男	女	女百に付男	人口總數千に付		
					總數	男	女
總數	1,015,546	517,826	497,720	104.0	1,000.0	509.9	490.1
内地	27,548	14,955	12,593	118.8	27.1	14.7	12.4
朝鮮	57	8	49	16.3	0.1	0.0	0.1
本島	982,753	499,134	483,619	103.2	967.7	491.5	476.2
外國	5,188	3,729	1,459	255.6	5.1	3.7	1.4
中華民國	5,175	3,721	1,454	255.9	5.1	3.7	1.4
其の他外國	13	8	5	160.0	0.0	0.0	0.0

年齢

總人口 1,015,546人を年齢に依り、14歳以下の幼年級、15歳以上59歳以下の生産年齢級、60歳以上の老年級の三階級に分ちて觀察するときは、14歳以下の者は425,611人即ち41.9%あり、15—59歳級の者は551,768人即ち54.3%を占め、60歳以上の者は38,167人即ち3.8%とす。更に之を男女に分ちて觀察すれば、男は15—59歳級に在る者の割合高く、14歳以下と60歳以上は女の割合多し。而して各年齢級に於ける男女の權衡は、14歳以下の女100人に付男103.3人及15—59歳級の同108.6人は孰れも男の超過なるも、60歳以上に至りては急轉して女100人に對する男の割合僅かに60.0人となり、著しき女の超過を示せり。

次に配偶關係を年齢に依り、15歳未満の者と15歳以上の者とに分ちて見るに、15歳未満の者425,611人中其の99.93%は未婚にして425,293人あり、有配偶307人即ち0.07%、死別3人、離別8人なり。15歳以上の者に在りては有配偶最も多く65.97%を占め、以下未婚22.71%、死別10.53%、離別0.79%なり。更に男女別に就て之を見るに、女に比し男は15歳未満に於ては未婚の割合多きも、有配偶の割合少く死別と離別は女のみとす。又15歳以上に於ては未婚と離別の割合多く有配偶と死別の割合少なし。

年齢(二區分)に依り分ちたる配偶關係

配偶關係	0—14歳			15歳以上		
	總數	男	女	總數	男	女
總數	425,611	216,286	209,325	589,935	301,540	288,395
未婚	425,293	216,244	209,049	133,992	89,316	44,676
有配偶	307	42	265	389,210	194,635	194,575
内、内縁	45	...	45	8,582	4,278	4,304
死別	3	...	3	62,099	14,478	47,621
離別	8	...	8	4,634	3,111	1,523

各人口千中

配偶關係	0—14歳			15歳以上		
	總數	男	女	總數	男	女
總數	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
未婚	999.3	999.8	998.7	227.1	296.2	154.9
有配偶	0.7	0.2	1.3	659.7	645.5	674.7
内、内縁	0.1	...	0.2	14.5	14.2	14.9
死別	0.0	...	0.0	105.3	48.0	165.1
離別	0.0	...	0.0	7.9	10.3	5.3

次に15歳以上の者を5歳階級(但し90歳以上は之を一括す)に括約し、各階級に於ける配偶關係を見れば、未婚は15—19歳級の65.62%を最高とし、年齢級の上るに従つて漸次減少し、90歳以上の0.00%(1人)に及ぶ。有配偶は15—19歳級の4.82%より、20—24歳級の16.31%に急増し、更に25—29歳級に及び17.85%となりて最高率を示せるも、之より次第に下降し85—89歳級の0.01%(20人)に至る。死別は15—19歳級の0.15%より毎級漸増し、55—59歳級の17.03%を頂點として、爾後順次低下し90歳以上の0.10%に至る。離別は15—19歳級の4.14%より俄かに20—24歳級の11.87%に激増し、25—29歳級に於ては更

に14.72%となり最高率を示せるも、爾後は40—44歳級及45—49歳級に例外ある外、年齢級の上昇に従つて遞減し85—89歳級の0.02%に至る。而して男女別に之を見るも、大體に於て同一傾向を示す。但し有配偶に於ける女の最高率は20—24歳級にして、離別に於ける最高率は男は40—44歳級、女は20—24歳級とす。又男女の割合を比較するに、未婚に在りては15—19歳級は女の割合多く、他の各年齢級に於ては概ね男を高率とす。有配偶に在りては25—29歳級以下に於て女の割合多く、30—34歳級以上に於ては男の割合高し。死別に在りては20—24歳乃至50—54歳の各級に於ける男の割合多く、他の各年齢級に於ては孰れも女の割合多し。離別に在りては15—19歳乃至25—29歳及70—74歳以上の各級に於ける女の割合高く、30—34歳乃至65—69歳の各級に於ては男の割合多し。

十五歳以上の者を年齢(十六區分)に依り分ちたる配偶關係 (各人口千中)

年 齡	總 數				男				女			
	未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別
總 數	1000.0	1000.0	1000.0	1000.0	1000.0	1000.0	1000.0	1000.0	1000.0	1000.0	1000.0	1000.0
15 — 19	656.2	48.2	1.5	41.4	573.2	18.6	2.0	14.1	822.6	77.8	1.4	97.2
20 — 24	228.5	163.1	8.9	118.7	273.6	126.4	15.1	82.6	138.3	199.9	7.0	192.4
25 — 29	57.7	178.5	17.2	147.2	76.1	173.7	29.6	137.2	20.8	183.4	13.4	167.4
30 — 34	22.5	152.4	28.2	131.6	29.9	156.7	42.3	139.5	7.6	148.4	23.9	115.6
35 — 39	11.8	115.9	43.9	115.0	16.1	125.3	54.0	128.6	3.2	106.4	40.8	87.3
40 — 44	8.5	104.4	73.1	121.1	12.0	115.7	87.7	140.5	1.7	93.0	68.8	81.4
45 — 49	5.7	92.0	122.0	119.1	7.6	104.1	136.9	136.9	1.7	79.9	117.5	82.7
50 — 54	3.7	66.6	147.9	92.4	5.0	77.4	156.8	104.5	1.3	55.7	145.2	67.6
55 — 59	3.0	44.0	170.3	55.2	3.6	54.1	161.9	57.9	1.6	33.8	172.8	49.9
60 — 64	1.3	20.6	138.1	32.1	1.6	27.0	114.6	35.7	0.7	14.3	145.3	24.9
65 — 69	0.5	8.4	96.5	13.4	0.6	12.3	83.5	13.8	0.2	4.5	100.4	12.5
70 — 74	0.4	4.2	82.4	8.0	0.5	6.1	67.1	5.8	0.1	2.2	87.0	12.5
75 — 79	0.1	1.3	47.7	3.5	0.1	2.0	33.9	2.9	0.1	0.6	51.9	4.6
80 — 84	0.1	0.3	17.4	1.1	0.1	0.5	10.8	...	0.1	0.1	19.4	3.3
85 — 89	0.0	0.1	3.9	0.2	...	0.1	3.2	...	0.0	0.0	4.1	0.7
90 以上	0.0	...	1.0	...	0.0	...	0.6	...	...	...	1.1	...

職業

總人口 1,015,546 人を職業の有無に依り分つときは、本業として何等かの職業又は職務を有する者(職業大分類 1—9)361,801 人にして總人口の35.6%あり、又職業なき者(職業大分類 10)は、653,745 人にして64.4%なり。

之を男女別に見るに、男に在りては前者57.7%、後者42.3%とし、女に在りて

の者3,758人(8.6%)、十二箇月の者3,696人(8.5%)、八箇月の者3,565人(8.2%)、三箇月の者3,188人(7.3%)、六箇月の者2,908人(6.6%)、五箇月の者2,841人(6.5%)、四箇月の者2,748人(6.3%)の如く甚だ不定型なるも、大勢より之を見るときは、前年十月以降當年三月に至る六箇月間に出生し現存せる者は、當年四月以降九月に至る六箇月間に出生し現存せる者よりも多数なり。而して乳兒數は出生より漸次月數を経過するに従つて、死亡に依り遞減すべきは勿論なり。然るに前述の如く前半の各月に於て出生したる者の數、後半の各月に於て出生したる者の數を超過せるは、蓋し本島に於ける出生率は寒季の交に高く、又死亡率は全く之と反對の現象なるに職由すべし。次に一箇月に達せざる者即ち昭和五年九月中に出生したる者を更に十日毎に三分すれば、二十一日乃至三十日に出生したる者及十一日乃至二十日に出生したる者は孰れも1,628人あり零歳總數の3.7%に當り、一日乃至十日に出生したる者は1,583人(同割合3.6%)とす。男女別に就て之を見るも亦大體に於て同一傾向を示す。又各月數別に男女の均衡を検するに、男に比し女の多數を占むるは一箇月、八箇月、二箇月、六箇月、七箇月等にして、即ち女100人に對する男の割合は99.9人乃至97.8人を示す。而して他の各月數に於ては四箇月の者男女同數なる外孰れも男を多数とし、其の割合は女100人に付男は111.1人(三箇月)乃至100.1人(十二箇月)とす。

月數に依り分ちたる零歳

月 數	總 數	男	女	女百に 付男	月數別百分比例			
					總 數	男	女	
總 數	43 734	22 062	21 672	101.8	100.0	100.0	100.0	
一箇月	總 數	4 839	2 418	2 421	99.9	11.0	10.9	11.2
	十日	1 628	821	807	101.7	3.7	3.7	3.7
	二十日	1 628	804	824	97.6	3.7	3.6	3.8
三十日	1 583	793	790	100.4	3.6	3.6	3.7	
二 三 四 五 六 箇 月	總 數	4 197	2 093	2 104	99.5	9.6	9.5	9.8
	一箇月	3 188	1 678	1 510	111.1	7.3	7.6	7.0
	二箇月	2 748	1 374	1 374	100.0	6.3	6.2	6.3
	三箇月	2 841	1 448	1 393	103.9	6.5	6.6	6.4
	四箇月	2 908	1 449	1 459	99.3	6.6	6.6	6.7
	五箇月	3 872	1 914	1 958	97.8	8.9	8.7	9.0
七 八 九 十 十 二 箇 月	總 數	3 505	1 779	1 786	90.6	8.2	8.1	8.3
	一箇月	4 263	2 198	2 065	106.4	9.7	10.0	9.5
	二箇月	3 758	1 931	1 827	105.7	8.6	8.7	8.4
	三箇月	3 859	1 931	1 928	100.2	8.8	8.7	8.9
	四箇月	3 696	1 849	1 847	100.1	8.5	8.4	8.5
	五箇月	3 696	1 849	1 847	100.1	8.5	8.4	8.5

註 年齢は昭和五年十月一日を起算日として一年に達せざる者を零歳、二年に達せざる者を一歳、三年に達せざる者を二歳とす、以下之に準ず。

配偶関係

● 総人口 1,015,546 人を配偶関係に區別すれば、未婚 559,285 人最も多く総人口の 55.07% を占め、有配偶 389,517 人(内、内縁 8,627 人)即ち 38.35% (内、内縁 0.85%) 之に次ぎ、死別 62,102 人即ち 6.12% は第三位にあり、最後は離別 4,642 人即ち 0.46% なり。之を男女別に見れば、男に比し女は未婚と離別の割合低く、有配偶と死別の割合高し。而して各配偶關係別男女の權衡を見るに、有配偶の女 100 人に付男 99.9 人及死別の同 30.4 人は女の超過なるも、未婚と離別は男の割合多く、其の割合は女 100 人に付前者に在りては 120.4 人、後者に在りては 203.2 人とす。

次に本籍、民籍又は國籍別に配偶關係を見るに、總數の場合に比し内地人に在りては有配偶(42.20%)と離別(0.57%)の割合高く、未婚(54.57%)と死別(2.66%)の割合低し。朝鮮人に在りては未婚(71.93%)と離別(8.77%)の割合高く、有配偶(15.79%)と死別(3.51%)の割合低し。本島人に在りては未婚(55.09%)と死別(6.22%)の割合高く、離別は總數と同率にして、有配偶(38.23%)の割合低し。外國人に在りては有配偶(41.29%)の割合高く、未婚(54.72%)、死別(3.89%)、離別(0.10%)の割合低し。而して有配偶中内縁のみに就き之を見れば、獨り本島人に於ける 0.67% は總數 0.85% に比し低率なるも、内地人に於ける 6.37% を首め、朝鮮人の 5.26%、外國人の 5.15% は孰れも高率なり。配偶關係別人口を既往の調査に於けるものと比較するに、未婚は大正九年に比し高率なるも、大正十四年より稍々低率なり。又有配偶は大正九年以來漸次其の割合を増加せるも、死別は之と全く反對の現象を示す。又離別は大正九年及大正十四年に於ては同率にあるも、今回調査に於ては稍々低率なり。

配偶關係に依り分ちたる人口

配偶關係	總數	男	女	女百に付男	各人口千中			大正十四年國勢調査	大正九年國勢調査
					總數	男	女		
總數	1 015 546	517 826	497 720	104.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	1 000.0	
未婚	559 285	305 560	253 725	120.4	550.7	599.1	509.7	551.0	
有配偶	389 517	194 677	194 840	99.9	383.5	375.9	391.5	376.4	
(内、内縁)	8 627	4 278	4 349	98.4	8.5	8.3	8.7	6.8	
死別	62 102	14 478	47 624	30.4	61.2	28.0	95.7	67.4	
離別	4 642	3 111	1 531	203.2	4.6	6.0	3.1	5.2	

は前者 12.7%、後者 87.3% にして、男は本業を有する者の割合多く、之に反し女は其の大部分無業者にして本業者の約 7 倍に當る。又本籍、民籍又は國籍別に職業の有無を見れば、内地人は本業ある者 10,484 人即ち 38.1%、無業者 17,064 人即ち 61.9% あり、朝鮮人は前者 50 人(87.7%)、後者 7 人(12.3%)にして、本島人は前者 348,068 人(35.4%)、後者 634,685 人(64.6%) あり、又外國人は前者 3,199 人(61.7%)、後者 1,989 人(38.3%) なるを以て、内地人と本島人は無業者の割合高く、朝鮮人と外國人は本業者の割合多し。

職業の有無に依り分ちたる人口

職業の有無	總數	男	女	女百に付男	職業の有無別百分比例		
					總數	男	女
總數	1 015 546	517 826	497 720	104.0	100.0	100.0	100.0
本業ある者	361 801	298 581	63 220	472.3	35.6	57.7	12.7
本業なき者	653 745	219 245	434 500	50.5	64.4	42.3	87.3

1 本業 本業ある者 361,801 人を男女に分てば、男 298,581 人、女 63,220 人にして、男は總數の 82.5% を占め、女は 17.5% に過ぎず。而して各人口 1,000 人に對する割合は總數 356.3 人に當り、男は 576.6 人にして女は僅かに 127.0 人なり。

次に本業を有する者の年齢を見るに、14 歳以下 27,908 人即ち總數の 7.7% あり、15—59 歳 323,510 人即ち 89.4%、60 歳以上 10,383 人即ち 2.9% にして、大部分は 15—59 歳の生産年齢級に屬し、就中 20—29 歳の 28.9% 最も多く、以下 30—39 歳 19.6%、15—19 歳 16.9%、40—49 歳 15.1%、50—59 歳 8.9% とす。又男女各別に之を見るも亦概ね同一傾向を示す。但し 15—19 歳以下に於ては女の割合多く、20—29 歳以上に於ては男の割合多し。

更に年齢別に有業率を索むれば、11 歳以下は僅かに 22.2% なるも、12—14 歳に至り一躍 309.5% に激増し、それより漸次増加して 35—39 歳の 623.0% を最高とし、爾後は年齢級の上昇するに従つて順次下降し、70 歳以上の 149.1% に至る。之を男女別に見れば、各年齢級を通じて女に比し男の有業率は著しく高く、而も男に在りては總數の場合と略々同一傾向を示すも、女に在りては 15—19 歳に於ける 263.8% を以て最高とし、20—24 歳、25—29 歳と低下を続け、30—34 歳及 35—39 歳に於ては再び増率を示し、爾後は又漸次減少す。

年齢(十四区分)に依り分ちたる本業者

年齢	總數	男	女	女百に付男	各人口千に付		
					總數	男	女
總數	361 801	298 581	63 220	472.3	356.3	576.6	127.0
14 以下	279 08	18 833	9 075	207.5	65.6	87.1	43.4
0 — 11	8 024	4 953	3 071	161.3	22.2	27.0	17.3
12 — 14	19 884	13 880	6 004	231.2	309.5	422.8	191.1
15 — 59	323 510	270 507	53 003	510.4	586.3	941.8	200.4
15 — 19	61 122	47 378	13 744	344.7	571.3	863.2	263.8
20 — 24	56 946	47 869	9 077	527.4	598.1	966.6	198.7
25 — 29	47 541	40 374	7 167	563.3	602.0	973.9	191.0
30 — 34	39 730	33 397	6 333	527.3	613.7	976.3	207.4
35 — 39	31 109	26 319	4 790	549.5	623.0	974.3	209.0
40 — 44	28 864	24 548	4 316	568.8	615.9	970.3	200.1
45 — 49	25 965	22 316	3 649	611.6	581.0	955.5	171.0
50 — 54	19 207	16 753	2 454	682.7	533.3	925.2	137.0
55 — 59	13 026	11 553	1 473	784.3	459.5	863.3	98.4
60 以上	10 383	9 241	1 142	809.2	272.0	645.6	47.9
60 — 64	6 106	5 415	691	783.6	360.4	754.6	70.8
65 — 69	2 511	2 244	267	840.4	267.7	607.8	46.9
70 以上	1 766	1 582	184	859.8	149.1	459.2	21.9

本業を有する者の配偶関係を見るに、有配偶最も多く、本業を有する者の60.8%を占め、未婚33.4%之に次ぎ、死別4.8%、離別1.0%とす。而して男女各別に之を觀るも亦總數の場合と同一傾向なり。但し男は有配偶の割合高く、他は孰れも女の割合多し。

配偶關係に依り分ちたる本業者

配偶關係	總數	男	女	女百に付男	配偶關係別百分比		
					總數	男	女
總數	361 801	298 581	63 220	472.3	100.0	100.0	100.0
未婚	121 008	98 609	22 399	440.2	33.4	33.0	35.4
有配偶	219 969	185 627	34 342	540.5	60.8	62.2	54.3
死別	17 312	11 522	5 790	199.0	4.8	3.9	9.2
離別	3 512	2 823	689	409.7	1.0	0.9	1.1

本業を有する者を職業大分類に依り分てば、最多は農業の71.1%にして、之に次ぐは商業の9.9%、工業の8.8%、公務自由業の3.6%、交通業の2.8%、其の他の有業者の2.5%、家事使用人の0.7%、水産業の0.6%、鑛業の0.0%の順序なり。

而して男女毎に之を觀れば、男に在りては農業の70.2%を最多とし、以下

商業、工業、公務自由業、交通業、其の他の有業者、水産業、家事使用人、鑛業の順序にして、女に在りても亦農業の75.3%最も多く、以下工業、商業、家事使用人、公務自由業、其の他の有業者、水産業、交通業、鑛業の順序なり。而して總數の場合に比し女の割合多きものは農業、水産業、工業、家事使用人の四者にして、他の各業は孰れも男の割合多し。

職業(大分類)に依り分ちたる本業者

職業	總數	男	女	女百に付男	各人口千中		
					總數	男	女
總數	361 801	298 581	63 220	472.3	1 000.0	1 000.0	1 000.0
1 農業	257 324	209 698	47 626	440.3	711.2	702.3	753.4
2 水産業	2 125	1 674	451	371.2	5.9	5.6	7.1
3 鑛業	68	65	3	2 166.7	0.2	0.2	0.0
4 工業	31 869	25 433	6 436	395.2	88.1	85.2	101.8
5 商業	35 814	30 982	4 832	641.2	99.0	103.8	76.4
6 交通業	9 970	9 668	302	3 201.3	27.5	32.4	4.8
7 公務、自由業	12 960	12 037	923	1 304.1	35.8	40.3	14.6
8 家事使用人	2 449	637	1 812	35.2	6.8	2.1	28.7
9 其の他の有業者	9 222	8 387	835	1 004.4	25.5	28.1	13.2

職業大分類別本業者を更に本籍、民籍又は國籍に依り分てば、内地人に於ける最多は公務自由業の4,987にして、工業の1,822、商業の1,816等之に次ぎ47.6%乃至17.3%の間にあり、内地人本業者の82.3%に及ぶも、他の各業は交通業の884以下水産業6の間にあり僅かに17.7%に過ぎずして、鑛業を本業とする者なし。朝鮮人に於ける最多は商業の43にして、朝鮮人本業者の86.0%を占め、他の各業は工業、公務自由業、家事使用人等の各2及農業1にして、僅かに14.0%に過ぎず。本島人に於ける最多は農業の256,650(73.7%)にして、商業の32,970(9.5%)、工業の28,313(8.1%)等之に次ぎ、本島人本業者の91.3%を占む。而して他の各業は交通業の9,033以下鑛業68の間にあり8.7%とす。外國人に於ける最多は工業の1,732(54.1%)にして、商業の985(30.8%)之に次ぎ、外國人本業者の84.9%を占め、他の各業は公務自由業の179以下水産業1の間にあり15.1%に過ぎずして、鑛業を本業とする者なし。

次に本業中共の主なるものみに就き、職業小分類別に擧ぐれば、農業手助126,297は其の數最も多く、本業總數の34.9%あり、之に次ぐは農耕業主87,859(24.3%)、其の他の農業勞務者21,785(6.0%)、物品販賣業主12,580(3.5%)、作男作女